

四日市市

多胎児産後ケア事業



出産後、多胎児の育児が不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、などの育児不安や負担を軽減するため、母子のケアや、授乳指導・育児相談等を自宅で受けることができます。

利用できる
かた

四日市市に住民登録がある、産後12か月未満の多胎児のいる家庭

内 容

| | |
|-----------------|---|
| ケアの内容 | 助産師（※三重県助産師会所属）が自宅を訪問して、以下のようなケアを実施します（実施内容は、相談の上で決定します） （1）お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導 （2）赤ちゃんの健康状態の観察ポイントの助言 （3）乳房ケアや沐浴・授乳等の育児指導 （4）育児相談や育児情報の提供など |
| 利用回数 | 原則として、5回以内（1回 120分程度） |
| 利用料金 （自己負担額） | なし |
| その他 | 条件に該当する方は、産後ケア事業も併用して利用することができます。詳しくはお問い合わせください。 |

☆ 利用方法

1. 利用申し込み

「こども保健福祉課母子保健係」(Tel.059-354-8187)の窓口、または電話でお申し込みください。

※ 申し込みに必要なもの : 母子健康手帳

2. 面接

総合会館3階こども保健福祉課(母子保健係)窓口、電話または家庭訪問にて面接。
(※事前に、市の保健師等が家庭訪問等で家庭状況等確認済みの場合は不要。)

3. 利用の流れ

- ① 利用申込後、産後ケア担当助産師から連絡がありますので、訪問日時と場所等を確認してください。
- ② 訪問予定日の都合が悪くなった場合は、必ず、前日までに担当助産師へ連絡してください。

4. その他

- ・産後ケアの結果は、市役所こども保健福祉課へ送付されます。このことに同意の上でお申し込みください。
- ・条件に該当する方は、産後ケア事業も利用することができます。ご希望の方はこども保健福祉課まで連絡してください。

問い合わせ先

四日市市 こども未来部 こども保健福祉課 母子保健係

所在地 : 〒510-0012 四日市市諏訪町2-2 (四日市市総合会館3階)

電話 : 059-354-8187

※ 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分